


 公益社団法人福岡中部法人会

法人会ニュース



●今月の便に同封している書類（ご案内等）

- ◆「税を考える週間行事」のご案内 ◆「年末調整説明会」のご案内
- ◆「福岡地区五法人会共催講演会」のご案内

●本部等の行事

月	日	曜	内容		
10	4	月	合同委員会（広報委員会・社会貢献委員会）	11:00 ~ 12:00	於：福岡ガーデンパレス(1F)
10	8	金	決算事務説明会（インボイス制度）	14:00 ~ 15:30	於：福岡ガーデンパレス(1F)
10	19	火	パソコン講座（エクセル中級A 関数編）	10:30 ~ 16:30	於：サンセルコビル(7F)
10	21	木	パソコン講座（エクセル中級B 日付・時刻関数編）	10:30 ~ 16:30	於：サンセルコビル(7F)
10	26	火	パソコン講座（エクセル中級 データベース編）	10:30 ~ 16:30	於：サンセルコビル(7F)
10	26	火	税制委員会（第2回）	11:00 ~ 12:00	於：福岡ガーデンパレス(3F)

●支部の行事

月	日	曜	内容		
10	21	木	租税教室（第7支部）	10:45 ~ 11:30	於：西高宮小学校

●青年部会の行事

月	日	曜	内容		
10	13	水	役員会	11:00 ~ 12:00	於：福新楼
10	15	金	カップリングパーティー	19:00 ~ 21:00	於：クアンティック

●女性部会の行事

月	日	曜	内容		
10	1	金	役員会	11:00 ~ 12:00	於：事務局会議室

(I) 税務カレンダー

10月12日 ●源泉所得税の納付

10月15日 ●特別農業所得者への予定納税基準額等の通知

11月1日 ●8月決算法人の確定申告

●2月決算の法人の中間申告、消費税・地方消費税の中間申告

(II) 知らないと損する税情報

研究開発税制（試験研究費）(1)

税 理 士 堤 一 博

「研究開発税制」とは、国が民間企業の研究開発投資を維持・拡大することにより、イノベーション創出に繋がる中長期・革新的な研究開発等を促し、成長力・国際競争力を強化することを目的に、研究開発を行う法人が、その研究・開発に要した費用（試験研究費）の一定割合（2～14%）を、法人税額（国税）から控除できるとするものです。

研究開発税制（試験研究を行った場合の法人税額の特別控除制度）は、下記の3つの制度からなっています。

このうち、(1)は大企業・中小企業ともに適用が可能で、(2)は中小企業のみですので、中小企業の立場からすれば、(1)と(2)から選択して適用することとなります。また、(3)は、(1)及び(2)の制度とは**別枠**でその特別試験研究費の額の一定割合の金額を、その事業年度の法人税額から控除することができます。

(1) 試験研究費の総額に係る税額控除制度（一般型）

(2) 中小企業技術基盤強化税制

(3) 特別試験研究に係る税額控除制度（オープンイノベーション（O I）型）

また、令和3年度税制改正は、税額控除率や税額控除限度額に関する改正ではなく、試験研究費の税額控除の対象となる費用の範囲に関する見直し（明確化）に係る改正となっています。

今回は、「試験研究費とは何か？」について説明します。

企業会計において、「研究開発費」の経理処理については、企業会計審議会制定の「研究開発費等に係る会計基準」及び日本公認会計士協会の「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」が適用されています。この規定は、上場企業とその子会社・関連会社、会社法上の大法人（資本金5億円以上等）とその子会社、会計監査人設置会社に強制適用され、研究開発費（試験研究費）は、原則として、発生時に一般管理費として費用処理することとされていますが、これ以外の会社では、必ずしも、この会計基準によらなくてもよいこととされています。税法は、特段の定めがあるものを除き、一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に従うこと（法人税法第22条第4項）とされているので、実務判断においてはこれを参酌することとなります。

というのも、税額控除の対象となる「試験研究費」については、税法では、「製品の製造又は技術の改良、考案若しくは発明に係る試験研究（措令27の4③一）」又は「対価を得て提供する新たな役務の開発に係る一定の試験研究（措令27の4③二）」と規定しているにとどまり、実務上は、その具体的な尺度を、上記の日本公認会計士協会の「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」記載の例示に求め、それぞれの研究開発の要素を個別に検討して、その該当性を判断しています。

1. この実務指針で挙げられている「研究・開発の典型的例」は、下記の通りです。

- 1-1 従来にない製品、サービスに関する発想を導き出すための調査・探求
- 1-2 新しい知識の調査・探求の結果を受け、製品化又は業務化等を行うための活動
- 1-3 従来製品に比較して著しい違いを作り出す製造方法の具体化
- 1-4 従来と異なる原材料の使用法又は部品の製造方法の具体化
- 1-5 既存の製品、部品に係る従来と異なる使用法の具体化
- 1-6 工具、治具、金型等について、従来と異なる使用法の具体化

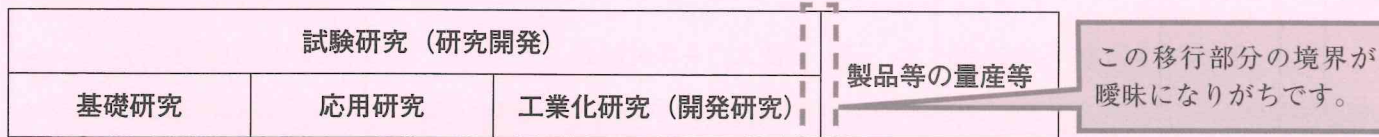
- 1-7 新製品の試作品の設計・製作及び実験
- 1-8 商業生産化するために行うパイロットプラントの設計、建設等の計画
- 1-9 取得した特許を基にして販売可能な製品を製造するための技術的活動
- 2. また、これとは逆に、「研究・開発に含まれない典型例」は、下記の通りです。
 - 2-1 製品を量産化するための試作
 - 2-2 品質管理活動や完成品の製品検査に関する活動
 - 2-3 仕損品の手直し、再加工
 - 2-4 製品の品質改良、製造工程における改善活動
 - 2-5 既存製品の不具合などの修正に係る設計変更及び仕様変更
 - 2-6 客先の要望等による修正に係る設計変更及び仕様変更
 - 2-7 通常の製造工程の維持活動
 - 2-8 機械設備の移転や製造ラインの変更
 - 2-9 特許権や実用新案権の出願などの費用
 - 2-10 外国などからの技術導入により製品を製造することに関する活動

「試験研究費」とは、上記例示を参考に該当すると判断した「試験研究」を行うために要する原材料費、人件費及び経費、外部委託費用などです。

さて、企業会計の研究開発費は、原則として、発生時に一般管理費として費用処理することとされ、製造現場において研究開発費に該当する活動が行われていて、かつ、そこで発生する費用を他の原価とまとめて計上している場合には、当期製造費用とすることもありますが、例外的処理といえます。

一方、税務では、研究開発等の内容等により、期間費用（一般管理費）となるもの、製造原価となるもの、資産の取得価額となるものに分かれます。

税法が想定していた試験研究（研究開発）のステージのイメージは、下記のとおりです。



「基礎研究」、「応用研究」、「工業化研究に該当することが明らかでないもの」に係る費用は、一般管理費処理（法基通5-1-4）、「工業化研究に該当することが明らかなもの」に係る費用は、製造原価または棚卸資産の取得価額、試作品や試験研究に使用する固定資産（試験研究用資産）の資産の取得価額に分類して税務処理することとされています。一般管理費と製造原価は損金処理時、棚卸資産は原価に計上時、固定資産はその年分の償却費が試験研究費の対象とされていました。

これが、令和3年度改正では、原価の額は試験研究費から除外されました。これは、棚卸資産の製作のための試験研究費の額のうち棚卸資産の取得価額に含まれるものについては、試験研究費の対象となる時点が、販売時から支出時（損金経理した事業年度）に変更となったためです。ただし、このようになると、原価要素に税額控除の対象となるべき試験研究費を一括計上していた場合（製造費用処理）には、これを税額控除の対象とすることができないとも読めますので、今後の発表される国税庁や経済産業省のQ&Aの解説を待ちたいと思っています。

基本的には、会計上、原則処理にしたがって試験研究費を一般管理費に計上して損金経理（費用処理）し、その後、税務上、これをその性質・内容等により、税務修正（別表四による加減算）することで、研究開発税制の適用を受けることができます。

また、その規模の大小にかかわらず、開発段階の自社の研究開発計画の詳細（目的、内容、所要予算、完成時期など）・進捗管理・予算管理・成果の評価などの関係資料を確実に作成しておくことが、極めて重要です。

また、会計上、決算書には研究開発費（試験研究費）の注記が必要ですので、注記時点で、その内訳明細を準備しておくこともお忘れなく！



福岡中部法人会 講習会・研修会等予定表

年	月	日(曜)	時間	主催	行事	会場
2021	10	8(金)	14:00～15:30	本 部	決算事務説明会 (インボイス制度)	福岡ガーデンパレス
		15(金)	19:00～21:00	青 年 部 会	カップリングパーティー	クアンティック (3F)
		19(火)	10:30～16:30	本 部	パソコン講座 (エクセル中級 A)	サンセルコビル (7F)
		21(木)	10:30～16:30	本 部	パソコン講座 (エクセル中級 B)	サンセルコビル (7F)
		26(火)	10:30～16:30	本 部	パソコン講座 (エクセル中級データベース)	サンセルコビル (7F)
	11	4(木)	15:00～16:30	本 部	改正税法説明会 (9月3日から延期)	福岡ガーデンパレス
		8(月)	10:00～14:00	女 性 部 会	他法人会との合同税務研修会	ソラリア西鉄ホテル
		9(火)	14:00～15:30	本 部	五法人会共催講演会	ソラリア西鉄ホテル
		16(火)	15:00～17:00	本 部	税を考える週間行事	ホテルニューオータニ博多
		24(水)	13:30～15:30	本 部	年末調整説明会 (1回目)	福岡ガーデンパレス
		29(月)	13:30～15:30	本 部	年末調整説明会 (2回目)	福岡ガーデンパレス
		12	3(金)	14:00～16:30	本 部	決算事務説明会
	15(水)		10:00～10:50	本 部	正副会長会	ソラリア西鉄ホテル
	15(水)		11:00～12:00	本 部	理事会	ソラリア西鉄ホテル
	2022	1			本 部	新春講演会・会員交流会

※ 日時、会場等変更になる場合があります。(空白のところは未定です)

※ 各行事は、新型コロナウイルス感染症の関係で、中止若しくは延期する場合があります。